





**【参考】2026年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定 第1章 第18条 選手権保持者の認定抜粋**

2. 得点合計の対象は、選手権として成立した当該クラスの競技会の70%（小数点以下四捨五入）とし、高得点順に合計する。  
ただし、開催された当該選手権クラスの競技会の合計数が5競技会に満たない場合は、開催されたすべての競技会が得点の対象となる。
3. 複数の競技者が同一得点を得た場合は、下記に従い順位を認定する。
  - 1) 有効得点（選手権として成立した当該クラスの競技会数の70%（小数点以下四捨五入））の範囲内で高得点を得た回数の多い順に順位を決定する。
  - 2) 上記1) の回数も同一の場合、当該競技者が獲得したすべての得点のうち、高得点を得た回数の多い順に順位を認定する。
  - 3) 上記2) の方法によっても結果が出ない場合には、高得点を得た時期が**遅い**順に順位を認定する。

○得点基準

J A F 中国ダートトライアル選手権

（2026年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第19条得点基準による）

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
得点	20点	15点	12点	10点	8点	6点	4点	3点	2点	1点

※選手権保持者の認定は2025年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定 第18条により決定する。

※選手権の成立は2025年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第15条 により各部門各クラス3台以上の出走を以って成立する。